

New

JAうま 新変動金利型 住宅ローン



令和7年4月1日～令和7年4月30日の金利

住宅ローン基準金利※1から

年2.0%金利引下げ※2

金利

年 **0.625%**

※3

※1.基準金利:年2.625%(当組合住宅ローンプライムレート)

※2.ご利用条件 以下5項目のうち4項目以上の該当

- JA指定の給与振込
- JAカード既契約または新規申込
- JAネットバンク既契約または新規申込
- JAカードローン既契約または新規申込
- 保険証券点検サービス(世帯可)

※3.保証会社へ支払う保証料は含まれておりません。

◆適用金利は「本審査申込」または「融資実行時」のいずれか低い方の金利を適用いたします。

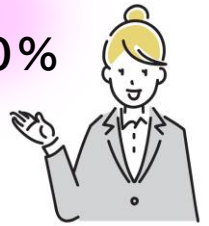
◆金利は金融情勢等の変化により上記期間中であっても見直し・改定させていただく場合がございます。

◆審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございます。

◆他金利商品(全期間固定型、段階金利型、固定金利選択型)への切り替えはできません。

手数料(税込)

融資額 × 1.0%



変動金利を選ぶポイント



将来金利が上がり返済額が増えた場合も無理なく返済できる
金利が上がっても固定金利より変動金利が低いと考えている
しばらくの間、返済金額を抑えたい

ローンセンターのご案内

場所: 四国中央市中管根町1596-2

(JAうま中管根支店横)

☎: 0896-24-2327

営業日: 月曜日～土曜日(祝・祭日除く)

営業時間: 月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00



新変動金利型住宅ローン商品概要

(令和7年4月1日現在)

お申込み形態	宅地購入もおまかせ 一般型	所要金額の100%をご融資 100%応援型	住宅ローンの借換資金をご融資 借換応援型
ご利用 いただける方	●JAうま地区内に居住する方または県内に居住しJAうま地区内にお勤めの方で、JAうま組合員の方。		
お使いみち	●お借入時満年齢／18歳以上66歳未満 ●最終ご返済時満年齢／80歳未満 ※最終ご返済時年齢が80歳以上となる場合でも、同居予定の20歳以上のご子息を連帯債務者とすることでお借入が可能となります。(親子リレー返済) ●前年税込年収／150万円以上 ●勤続(営業)年数／ 勤続年数1年以上または営業年数3年以上 ●団体信用生命共済(保険)に加入できる方	●お借入時満年齢／18歳以上66歳未満 ●最終ご返済時満年齢／80歳未満 ※最終ご返済時年齢が80歳以上となる場合でも、同居予定の20歳以上のご子息を連帯債務者とすることでお借入が可能となります。(親子リレー返済) ●前年税込年収／300万円以上 ●勤続(営業)年数／ 勤続年数1年以上または営業年数3年以上 ●団体信用生命共済(保険)に加入できる方	●お借入時満年齢／18歳以上66歳未満 ●最終ご返済時満年齢／80歳未満 ※最終ご返済時年齢が80歳以上となる場合でも、同居予定の20歳以上のご子息を連帯債務者とすることでお借入が可能となります。(親子リレー返済) ●前年税込年収／300万円以上 ●既存借入中の住宅ローンに最低過去3か月延滞等がないこと ●勤続(営業)年数／ 勤続年数1年以上または営業年数3年以上 ●団体信用生命共済(保険)に加入できる方
お借入金額	●10万円以上10,000万円以内(1万円単位) ※5,000万円を超える場合は別途協議 ●所要金額の範囲内かつ自己資金20%以上 ●JAの定める返済比率の範囲内 ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、700万円以内とします。建替え・住替え案件の場合、既住住宅ローン残債務の加算上限額は、おまとめ住宅ローン対応分と合算して700万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下とします。	●10万円以上10,000万円以内(1万円単位) ※5,000万円を超える場合は別途協議 ●所要金額の範囲内 ●JAの定める返済比率の範囲内 ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。	●10万円以上10,000万円以内(1万円単位) ※5,000万円を超える場合は別途協議 ●所要金額の範囲内 ●JAの定める返済比率の範囲内 ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。
お借入期間	●3年以上40年以内(1ヶ月単位)※借換は既存借入中の住宅ローン残存期間内(原則) ●据置期間は初回ご融資日から1年後まで ●おまとめ住宅ローンの借入期間は住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。	●3年以上40年以内(1ヶ月単位)据置期間を含む ●据置期間は初回ご融資日から1年後まで ●おまとめ住宅ローン・建替え・住替えの借入期間は住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。	●3年以上40年以内(1ヶ月単位) ●既存借入中の住宅ローン残存期間内(原則) ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、借入期間は住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。
お借入利率	●変動金利型となります。(下限利率0.475%) ●お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利により年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。		
ご返済方法	●元利均等返済または元金均等返済 ●毎月返済または特定月増額返済 ●お借入利率に変動があった場合でも(元利均等返済に限る)、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過することと同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。		
担保	●ご融資対象物件に第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ●火災共済(保険)に第1順位の質権を設定させていただきます。(一定条件を満たした場合は省略可とします。)		
保証人	●原則として必要ありません。 ※愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。		
保証料	●一括前払い及び分割後払い (年0.1%、年0.15%、年0.25%)	●一括前払い及び分割後払い (年0.1%、年0.15%、年0.2%、年0.3%)	●一括前払い及び分割後払い (年0.1%、年0.15%、年0.2%、年0.3%)
手数料	●JA所定の手数料が必要になります。		



本店営業部	TEL 0896-24-3852	ローンセンター	TEL 0896-24-2327
松柏支店	TEL 0896-24-4465	中曽根支店	TEL 0896-24-2213
豊岡支店	TEL 0896-25-0121	金生支店	TEL 0896-58-2168
川之江中央支店	TEL 0896-58-3200	土居中央支店	TEL 0896-74-3290